

2023年2月7日  
スカイマーク株式会社

国土交通省からの行政指導について  
(業務改善勧告および安全統括管理者の職務に対する警告)

2022年12月25日、スカイマーク株式会社(以下、「当社」)ライン整備部所属の整備士が、出張先の長崎空港において、社内規程で実施を義務付けられているアルコール検査で不正を働き、酒気帯び状態で整備に係る業務を実施しました。また、その後の社内調査の結果、出発便の運航前整備の一部において十分な確認をしないまま不適切な整備記録の作成を行ったことも発覚しました。

さらに、本事案では、整備本部内におけるアルコール検査体制および社内関連規程の理解が不足していたことにより、事案の全体像を正しく把握できず、その対応の判断を誤り、国土交通省航空局への報告が大幅に遅れました。

本日、「整備従事者によるアルコール検査を実施せずに酒気を帯びた状態で整備に係る業務等を実施した事態」に関し、当社は国土交通省航空局から行政指導(業務改善勧告および安全統括管理者の職務に対する警告)を受け、2月24日までに飲酒対策の抜本的な再構築、アルコール検査体制の再構築、整備関連規定の確実な理解および整備業務の実施、必要な再発防止策を報告するよう指示を受けました。

安全を使命とする航空運送事業者として安全最優先を掲げているにも関わらず、安全管理システムが機能していなかったこと、飲酒に係る事案を再発させたこと、整備部門において法令等遵守の意識が欠けていたこと等により正しい判断ができないまま本事案の対応を結論づけたことにより、このような事態を招き、お客様、ご関係の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びいたします。

当社は今回の行政指導を重く受け止め、全社を挙げて安全体制の再構築と再発防止に向けた取組みを徹底してまいります。

以上